

令和6年12月12日

千葉市からの事務連絡事項

【幼保運営課】

担当

1 休日保育の利用時の注意点について 【資料なし】

[助成第1班]

村松

令和6年10月9日（水）にメールにて周知依頼をいたしましたが、
12月は利用者の増が見込まれるため、再度ご連絡いたします。

TEL:043-245-5729

在籍児童が休日保育を利用する場合は、以下の対応をお願いいたします。

- ① 通常園から休日保育実施園へ「連絡票」・「児童の注意点」の送付。
- ② 休日保育の予約をキャンセルする場合は、そのことが分かり次第速
やかに実施園へ連絡することを、利用者へ周知。

ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

※詳細については、令和6年10月9日（水）に送付いたしました
「休日保育の運用方法について」をご確認ください。

<対象>

休日保育利用児童が在籍する園

【幼保指導課】

担当

2 保育所嘱託医・保育園園医と保育所・保育園共同学習会について 【資料なし】

[指導班]

吉澤

TEL:043-245-5727

日時：令和7年3月3日（月） 19:00～21:00

場所：千葉市民会館 大ホール 受講料：無料

千葉市医師会との共催で毎年開催している、市内の保育施設の職員を
対象にした研修会です。

今年度は、子どもの体幹を中心とした発達に関する発表と講演になります。

申し込み方法等の詳細は追ってお知らせいたします。皆様お誘いあわせ
の上、是非ご参加ください。

<対象>

全園

担当

【幼保運営課・幼保指導課】

3 保育園・認定こども園等における医療的ケア実施園の募集について

近年の医療技術の進歩に伴い、日常生活の上で医療的ケアを必要としている子どもの数は年々増えており、本市においても医療的ケア児の保育利用相談が相次いでいます。

また、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたことを受け、医療的ケア児の受け入れの拡充が求められていますが、市内に医療的ケア児を受け入れられる園が少なく、医療的ケア児を持つ保護者の方の選択肢が狭まっている状況です。

つきましては、医療的ケア児の積極的な受け入れについてご検討いただきたく、ご連絡です。

医療的ケア児の受入について

[指導班]

藤谷・吉澤

TEL:043-245-5727

医療的ケア児に係る補助金について

[助成第1班]

高木・村松

TEL:043-245-5729

<対象>

保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭の保育事業所

【年末年始の対応について】

○以下の日程は、休日・夜間等の緊急連絡先※にて対応します。

12月28日（土）午後6時まで

1月 4日（土）午後6時まで

※043-245-5734までお願いします。

○12月28日（土）午後6時から1月3日（金）、1月5日（日）の間の電子メール及び留守番電話等に対しては、1月6日（月）以降、順次対応します。